



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

令和5年度埼玉県公立高等学校
入学者選抜における
新型コロナウイルス感染症への対応
令和4年11月7日

彩の国  埼玉県
埼玉県教育委員会

目 次

第 1	基本的な考え方	2
第 2	新型コロナウイルス感染症への対応	2
第 3	新型コロナウイルス感染防止対策	3
第 4	諸様式	
	健康状態チェックリスト（様式A）	4
	濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願（様式B）	5

第1 基本的な考え方

令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応を定めるものである。記載している内容以外については、令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領に準ずる。

第2 新型コロナウイルス感染症への対応

(新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い)

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査・実技検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者*1は、学力検査のみ受検できる。

なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。

ア 新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者
(次の(ア)、(イ)、(ウ)のいずれかに該当する者をいう。)

(ア) 新型コロナウイルス感染症の陽性者

(イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング（自治体によるPCR検査等）を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者

イ 検査当日に「健康状態チェックリスト（様式A）」により、志願者自身が体調確認を行い、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する志願者

健康状態チェックリスト	
A	・高熱の症状がある（38.0度以上） ・息苦しさ（呼吸困難）がある ・強いだるさ（倦怠感）がある
B	・発熱の症状がある（37.5度以上 38.0度未満） ・咳の症状がある ・咽頭痛がある

検査当日の朝に、「健康状態チェックリスト（様式A）」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに志願先高等学校長へ学力検査等を受検できない旨を連絡すること。

なお、「健康状態チェックリスト（様式A）」に該当することで学力検査を受検できない場合、追検査受検の手続は、令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項 第3 一般募集 14 追検査(2)による。

(2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、中学校長は速やかに志願先高等学校長へ連絡するとともに、令和5年2月21日（火）までに「濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願（様式B）」を志願先高等学校に提出すること。

(3) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者には、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、定時制の課程における特別募集の志願者であっても、面接は実施しない。

(4) 一定の条件を満たす濃厚接触者が追検査を受検する場合は、中学校長は速やかに志願先高等学校長へ連絡するとともに、令和5年3月3日（金）までに「濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願（様式B）」を志願先高等学校に提出すること。

(5) 欠員補充は、(3)に準ずる。

※1 一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次の(ア)、(イ)、(ウ)の全てを満たす志願者のことをいう。

(ア) 当日も無症状である。 (イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。

(ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

第3 新型コロナウイルス感染防止対策

学力検査

＜事前準備＞

- (1) 検査会場は、受検生同士の距離を1メートル以上確保するために、人数を原則35人以下とする。また、ゴミ箱は設置しない。
- (2) 別室受検用の検査会場は、少なくとも2つの会場（発熱・咳等の症状のある受検生用と合理的配慮を要する障害等のある受検生用（基礎疾患を有する受検生を含む））を用意し、受検生同士の距離を2メートル以上確保できるよう机を配置する。
- (3) 受検生が適宜、手指消毒ができるよう、検査会場の入口等に速乾性アルコール製剤を設置する。
- (4) トイレは感染リスクが比較的高いとされていることから、入口の混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを徹底する。そのため案内紙の掲示、動線を示す（例えばマーキング等により1メートル以上の間隔をとる）等の対応を行う。
- (5) 検査会場の机、椅子、ドアノブ等を次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコールを用いて拭き取りを行う。

＜検査当日＞

- (1) 点呼・一般諸注意を行うために受検生を1か所に集める場合には、受検生同士の距離を1メートル以上確保する。
- (2) 一般諸注意の際、受検生には次の指示をする。
 - ・ 昼食時を除き、常時マスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆う）する
 - ・ 休憩時間や昼食時に他者との接触、会話を控える
 - ・ ゴミ、使用済みのマスクは持ち帰る
- (3) 検査会場では対角線上にある窓を5cm程度、常時開放して換気を行い、1教科終了後ごとに、全ての窓を開放して5分以上換気を行う。なお、トイレは常時換気する。
- (4) 受検生を座らせたまま、解答用紙を回収する。

【一定の条件を満たす濃厚接触者への対応】

- (1) 一定の条件を満たす濃厚接触者となった受検生は、各志願先高校で学力検査の受検を認める。その際、別室での受検とする。
- (2) 一定の条件を満たす濃厚接触者である受検生と他の受検生が接触することのない動線（受検生同士の距離を一定の間隔とる）を確保する。
- (3) 一定の条件を満たす濃厚接触者の受検生の検査会場では、受検生同士、受検生と監督者の距離を2メートル以上確保する。

＜検査終了後＞

- (1) ゴミの持ち帰り、及び検査会場にマスクを廃棄しないことを指示する。
- (2) 学力検査終了後の混雑を避けるため、検査会場からの一斉退出はさせず、あらかじめ会場ごと又は会場内の列ごとなどに退出の順番を決め、一定の間隔を開けて退場するよう指示する。
- (3) 検査会場を実技会場や面接会場、面接控室等に使用する場合、机、椅子、ドアノブ等を、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用アルコール等で拭き取りを行う。なお、学力検査終了時から72時間以上使用しない場合、特に消毒の必要はない。

実技検査・面接

＜実技検査＞

- (1) 器具の消毒、換気を徹底する。
- (2) 各種競技団体や文化芸術団体が作成したガイドラインを参考に実施する。

＜面接＞

- (1) マスクの着用を義務付ける。
- (2) 面接会場では、受検生同士や面接委員との距離を2メートル以上確保し、適宜換気を行う。
- (3) 控室は、学力検査に準ずる。

追検査、欠員補充

学力検査に準ずる。ただし、追検査、欠員補充の検査会場は、受検生同士の距離を2メートル以上確保する。

(様式 A)

健康状態チェックリスト

学力検査（令和5年2月22日）及び実技検査・面接（令和5年2月24日）の朝に、受検生は次のチェックリストの自己確認をする。

A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する受検生は、当該検査を受検することができない。
この場合は、速やかに中学校に連絡すること。

	確認項目	2月22日 チェック	2月24日 チェック
A	高熱の症状がある（38.0度以上）	はい いいえ	はい いいえ
	息苦しさ（呼吸困難）がある	はい いいえ	はい いいえ
	強いだるさ（倦怠感）がある	はい いいえ	はい いいえ
B	発熱の症状がある（37.5度以上38.0度未満）	はい いいえ	はい いいえ
	咳の症状がある	はい いいえ	はい いいえ
	咽頭痛がある	はい いいえ	はい いいえ

(様式B)

濃厚接触者による学力検査（追検査）受検願

令和5年 月 日

(宛先)

_____高等学校長

中学校名 _____

校長氏名 _____印

貴校を志願している本校生徒（卒業生）について、別室による学力検査（追検査）の受検をさせていただきますようお願いいたします。

なお、次の(ア)、(イ)、(ウ)を満たしていることを申し添えます。

(ア) 無症状である。

(イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。

(ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

志願者

受検番号 _____

志願者氏名 _____

志願先

_____高等学校_____の課程_____科（系・コース・部）

健康観察期間

令和5年__月__日 から 令和5年__月__日 まで

備考 志願先高等学校の課程については、「全日制」又は「定時制」と記入し、学科等については、普通科は「普通」、普通科のコースにあつては「コース名」、総合学科は「総合学」、専門教育を主とする学科にあつては「園芸」、「機械」などと記入する。県立いずみ高等学校にあつては「生物」又は「環境」、県立皆野高等学校にあつては「商業」と記入し、系を○で囲む。県立伊奈学園総合高等学校にあつては「普通学」「スポーツ科学」「芸術（ ）」と記入し、系を○で囲む。なお、芸術系の（ ）内には、音楽、美術、工芸、書道のいずれかを記入する。県立戸田翔陽高等学校、県立狭山緑陽高等学校、県立吹上秋桜高等学校及び県立吉川美南高等学校（定時制）にあつては「Ⅰ」「Ⅱ」など、県立羽生高等学校にあつては「昼間」などと記入し、部を○で囲む。